令和6年版 県政レポート(案)

みえ元気プラン	ンで進める7つの挑戦	
(2)	新型コロナウイルス感染症対等への対応	 1
(6)-2	次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実 (教育の充実)	 2
施策14-1	未来の礎となる力の育成	 9
施策14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	 13
施策14-3	特別支援教育の推進	 17
施策14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり	 21
施策14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	 25
施策14-6	学びを支える教育環境の整備	 29

みえ元気プランで進める7つの挑戦

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という)対策では、令和5年5月8日以降、 感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更されたことから 医療提供体制や入院調整、各種公費支援等、適切な経過措置を講じながら段階的に移行 を進め、令和6年4月以降、通常の医療提供体制へ完全移行しました。また、令和6年3月 末で一部継続していた経過措置を終了しましたが、通常の医療体制への完全移行による 混乱等が生じないよう、電話相談窓口等の県独自の対応を継続しています。

新たな感染症に備えるため、新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携体制の充実等を図りました。引き続き、感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を確保するとともに、関係機関との連携体制の充実を図ります。

新型コロナの影響を受けた事業者に寄り添った支援では、コロナ禍やエネルギー・原材料価格等高騰の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする中小企業・小規模企業の取組等を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金の交付を行うとともに、企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料の無料化や、融資対象の拡大を行いました。中小企業・小規模企業の経営環境は依然として厳しいことから、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう、手厚い資金繰り支援を行います。

新型コロナの影響を受けた生活相談に係る支援では、こころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、拡充した電話相談体制やSNSでの相談を継続して実施します。

新たな感染症による社会・経済活動への影響に備えるため、中小企業・小規模企業の事業継続計画の策定支援に引き続き取り組んでいきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の取組と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組

令和6年度以降の課題と対応

- ・必要な感染症対策をふまえた教育活動の継続、学校行事等の円滑な実施(関連施策:14-5)
- ・学校における基本的な感染防止対策に取り組みました。地域や学校で感染が流行している場合には、活動に応じた感染防止対策を一時的に強化したうえで、各教科の指導や学校行事を実施しました。
- ・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。

・教育活動を継続するための感染症対策 (関連施策:14-5)

- ・学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、地域や学校で感染が流行している場合には、各教科の指導や学校行事について、それぞれの活動内容に応じた感染防止対策を、一時的に強化する措置を講じて実施しました。
- ・ 引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。

(6)-2 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実(教育の充実)

変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てるため、一人ひとりの学習内容の定着状況を踏まえた授業改善や指導の取組、キャリア教育*全体計画に基づいた体系的なキャリア教育、STEAM学習*や課題解決型学習などを実施するとともに、これらの学習の前後で、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力の変容の把握に取り組みました。子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感の涵養につながる指導や、効果的な授業づくりなどに向けた研修を実施し、教職員の資質向上を図るとともに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に取り組みます。

すべての子どもたちが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができるよう、特別な支援を必要とする児童生徒や不登校状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒等、さまざまな教育的ニーズに応じた支援を行いました。新たに設置した不登校支援センターにおいては、多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実に取り組みました。また、「いじめ対応情報管理システム」を構築するとともに、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築しました。令和7年4月の県立夜間中学、熊野青藍高等学校の開校に向けた準備を進めるとともに、「いじめ対応情報管理システム」の運用による関係者間のすみやかな情報共有や、理論に基づくいじめ予防につながる授業の実証研究などにより、いじめ防止に向けた取組をさらに進めていきます。

教職員の資質向上を図るため、教職に必要な素養、ICTや情報・教育データの利活用等の資質能力の向上に資する研修を実施するとともに、デジタル採点システムの導入などによって勤務時間の縮減を図りました。教職員一人ひとりが意欲的に能力発揮できる環境を整えるため、2、3年目の管理職等を対象とした新たな研修、新規採用者を対象とした悩みや不安感の解消につながる研修などを実施するとともに、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、スクールカウンセラー*といった外部人材の配置時間の拡充や、学校における教職員の業務の仕分け作業などを通じて、働き方改革を進めます。また、教員不足に対応するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者を対象にした相談会の開催、教員採用に係るパンフレットや動画のリニューアル、SNS等での情報発信に取り組みます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の取組と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組

令和6年度以降の課題と対応

◆変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育

・発達段階に応じて自己肯定感を育む (関連施策:主として 14-1)

- ・子どもたちが他者から受け容れられ、自らの 力の向上に向けて努力して達成感を得ること ができるよう、「確かな学力」を育むための、一 人ひとりの学習内容の定着状況を踏まえた授 業改善等の取組、「豊かな心」を育むための、 考え議論する道徳の授業づくり等、「健やかな 身体」を育むための、ICTの活用を含めた効果 的な体育の授業づくり等を進めました。
- ・また、読書による幅広い視野・知識の習得や 学びたいという気持ちの醸成を図るため、小中 学校の学校図書館の工夫や、県立学校図書館 のリニューアルを実施しました。
- ・子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感の涵養や「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に取り組みます。
- ・児童生徒が一人の人間として大切にされていると実感できるよう、自己肯定感の涵養につながる指導や、効果的な授業づくりなどに向けた研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。

・発達段階に応じたキャリア教育*などに取り組み、自律した学習者を育む (関連施策:主として 14-2)

- ・児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、育 みたい資質・能力を明確化し、それぞれの発達 段階に応じた目標を達成できるよう、各学校が 策定するキャリア教育全体計画に基づき、体系 的なキャリア教育を進めました。
- ・「グローバルリーダー育成プログラム」や「未来のスペシャリスト育成プログラム」の研究・開発に取り組むとともに、各校では生徒の実態等をふまえ、STEAM学習や課題解決型学習等に取り組みました。また、これらの取組の前後で、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力の変容の把握を進めました。
- ・児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進します。
- ・主体的に考え行動する力や他者と協働する力 を育むため、課題の解決に向け深く考察し行動 する探究活動や、STEAM学習、地域課題解 決型学習を推進するとともに、取組の前後で資 質・能力がどのように変化したかを把握し、取 組の改善につなげます。
- ・次代を担うリーダーを育成するため、起業家 や研究者等との交流、国内外における高い志 を持つ若者同士のディスカッション等に取り組 みます。
- ・ 高校生が、主権者として主体的に行動できる 力を育むため、主権者教育モデル校において 有識者等の支援を受けながら、主権者教育の モデルプランを策定し実践的な学びを推進する とともに、好事例の横展開を図ります。

・グローバルな視野や志を持ちながら、高い目標に挑戦しようとする意欲の向上(関連施策:14-2)

- ・ 留学や海外研修、海外の学校との交流活動 等を再開するとともに、web会議システム等を 活用した、探究活動の相互発表や海外の高校 生とのディスカッション等を行いました。
- ・海外留学や姉妹校提携による学校間交流、 ホームステイをとおした国際交流等を推進する とともに、英語によるディスカッションやディ ベート等を行う機会の創出に取り組みます。
- ・中学生向けの海外の生徒と英語でコミュニケーションをとるオンライン交流授業や、小中学生が授業以外で英語によるコミュニケーションをとるイベントを実施します。

・地域の豊かな文化や歴史、伝統行事等に関する郷土教育 (関連施策:14-2)

- ・ 中学生が郷土三重の魅力を英語で表現する コンテストを実施しました。
- ・課題解決型学習の手法を取り入れた郷土教育について、県内の2市町で取組を進めるとと もに、実践校の研究発表会を開催し、その成果 を県内に普及しました。
- ・ 引き続き、中学生が郷土三重の魅力を英語で 表現するコンテストを実施します。
- ・小中学校の児童生徒が、地域企業等で活躍 する人から提案された答えのない問いに対し て、地域を学びの場とし、他者と協働しながら 解決策を考え、その成果を企業等に提案する 課題解決型の学習を進めます。

・1人1台端末などのICTを活用した学びの変革 (関連施策:14-6)

- ・高等学校では、オンデマンド教材による学習 や宿題のやり取り、同時双方向による学習、探 究型学習での実験や分析など、学校と家庭で 切れ目ない学習に取り組みました。小中学校に おいてICT教育に関する実践交流会や三重県 GIGAスクール推進協議会を開催し、市町の 支援に取り組みました。
- ・高等学校において、1人1台学習端末などのI CTを活用した学びを推進します。小中学校に おいては令和6年度から始まる児童生徒1人1 台端末の計画的な更新を進めます。

・企業の協力を得た先端技術に係る学び (関連施策:14-2)

- ・企業や大学の協力を得て、地域の第一次産業を題材にした探究学習に加え、STEAMプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組みました。
- ・職業学科を有する学校において、先進的にD X*に取り組む企業や団体等との連携により、 プログラミングやAI*、ARなどデジタル技術を 活用し、実社会の課題解決につながる学習プログラムを開発します。

・デジタル・シティズンシップ教育 (関連施策: 14-2、14-6)

- ・ 小学校高学年の児童がネットによるいじめ防止や情報モラル*について学ぶため、弁護士によるいじめ予防授業を 96 校で実施しました。
- ・学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの 仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」 を段階的に高めます。

・読書活動や文化芸術活動等の推進 (関連施策:14-1)

- ・読書に親しむ習慣づくりを推進するための新 たなネットワーク構築に向けた交流会を開催 し、気運を醸成しました。
- ・小中学校の児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を進めるため、4市でアドバイザー派遣事業を行うとともに、県立学校7校をモデル校として図書館のリニューアルを実施しました。
- ・子どもの発達段階に応じた読書活動や読書 習慣づくりを推進するため、交流する機会を創 出するためのネットワークを構築し、会員が持 つさまざまな資源を活用できるようコーディ ネートします。
- ・小中学校における学校図書館の工夫や、教科 と連動した読書活動等を一層推進するため、ア ドバイザー派遣による支援と、その成果を小中 学校図書館関係者に周知する研修会を実施し ます。また、生徒がより行きたくなる図書館をめ ざして、県立学校図書館のリニューアルを引き 続き進めます。
- ・11月に近畿高等学校総合文化祭三重大会兼 みえ高文祭を開催しました。また、全国高等学 校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支 援を行いました。
- ・みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行います。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図ります。

・中学校における部活動の段階的な地域移行 (関連施策:14-1、14-6)

- ・中学校における部活動の地域連携・地域移行に向けて、「文化部活動の地域移行等に向けた 実証事業」により2市町の取組を支援するとと もに、中学校文化部活動指導員 33 名を12市 町に配置することで専門的な指導の実施や教 職員の負担軽減を図りました。
- ・中学校における運動部活動の地域連携・地域 移行に向けて、市町の協議会設置やコーディ ネーター、指導者配置などの取組を支援しまし た。また、指導者を確保するため、中学生の指 導に必要な資質を備えた指導者を養成するた めの研修をオンデマンドで実施しました。
- ・運動部については、県立高等学校30校に42 名、22市町の中学校85校・121部活動に123 名の部活動指導員を配置するとともに、県立高 等学校32校に50名の部活動サポーターを派 遣しました。また、専門家によるリモート指導を 県立高等学校のモデル校3校で実施するなど、 効率的で効果的な部活動を進めました。

- ・部活動指導員等の専門人材の効果的な配置
- ・中学校文化部活動の地域連携・地域移行を 推進するため、市町の担当者を対象とした会議 の開催や取組への支援を通じて、地域連携・地 域移行に向けた課題や優良事例を共有すると ともに、中学校に文化部活動指導員を配置しま す。
- ・引き続き、市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援します。また、合同部活動や拠点型など、国の実証事業の対象とならない地域連携等の取組を行う市町に対する補助を行います。
- ・部活動における専門的な指導の実施と教職 員の負担軽減のため、中学校・高等学校に部 活動指導員を配置するとともに、高等学校に部 活動サポーターを派遣します。また、専門家の リモート指導など、効率的で効果的な部活動を 進めます。

◆一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育

- ・さまざまな子どもたちの教育的ニーズに応じて、将来の自立と社会参画に必要な力を育む(関連施策:14-3、14-5)
- ・小中学校等でのパーソナルファイルの活用 や、中学校から高等学校への支援情報の引継 ぎ、交流および共同学習を進めました。副次的 な籍については、さらに他の地域にも広げられ るよう市町と協議を進め、令和6年度からは10 市町で実施されることになりました。
- ・小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用をさらに進めます。また、教員が適切な指導・支援ができるよう、引き続き高等学校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を進めます。
- ・障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、市町と協議し、導入市町を拡大します。
- ・多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実、福祉機関との関係機関や民間団体との連携に取り組むため、不登校総合支援センターを設置しました。
- ・「不登校の子どもの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、不登校総合支援センターにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー*を配置して機能強化に取り組みます。
- ・不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整備するため、校内教育支援センターの整備に向けて取り組むとともに、フリースクール等を利用する児童生徒等への経済的な支援を行います。
- ・外国人児童生徒巡回相談員を1名増員して 17名とし、小中学校への派遣を通して、日本語 指導が必要な外国人児童生徒の日本語指導 や適応指導、保護者への支援を行いました。ま た、オンラインを活用した日本語教育を実施す るとともに、巡回相談員による遠隔支援を開始 しました
- ・オンライン日本語教育を引き続き実施するとと もに、巡回相談員による遠隔支援を拡充しま す。また、巡回相談員による日本語指導や適応 指導、保護者への支援を引き続き実施します。
- ・令和7年4月の県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲 中学校)の開校に向けて、有識者や教員をメン バーとする夜間中学設置検討委員会を設置 し、学校経営方針や入学者の受入れ等、必要 な事項について検討を行いました。また、夜間 学級体験教室「まなみえ」を実施し、16 名が参 加しました。
- ・令和7年4月の県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲 中学校)の開校に向けて、施設設備の整備や生 徒募集のほか、開校準備委員会において県立 夜間中学および「学びの多様化学校」のカリ キュラムを作成するなど、必要な取組を進めま す。また、夜間中学体験教室「まなみえ」を引き 続き実施し、学び直しの機会を提供することを 通じて、夜間中学への理解を深めます。

・社会総がかりでいじめ防止に取り組む (関連施策:14-1、14-4)

- ・新たに作成した補助資料による研修や、モデル校5校へのアドバイザーを派遣などにより、 いじめ防止についての系統的な道徳の年間指 導モデルを構築しました。
- ・いじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、いじめ防止の情報を集約した「STOP!いじめ」ポータルサイト*による情報発信を行うなど、社会総がかりでいじめをなくす取組を進めました。
- ・自他の立場や感じ方、考え方の違い等が理解 できるようになる小学校3年生および4年生を 対象として、理論に基づくいじめ予防につなが る授業の実証研究を実施します。
- ・ 社会総がかりでいじめをなくす取組をより一層進めるため、引き続き、いじめ防止強化月間におけるいじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、ポータルサイト」による情報発信を行います。

- ・いじめを早期に発見するため、定期的に実施 するアンケートや、学習端末を活用した取組を 行うとともに、いじめ防止対策推進法の定義に 則った正確な認知を進めました。
- ・定期的に実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を引き続き実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知について周知します。
- ・いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等 の情報を関係者が随時共有する「いじめ対応 情報管理システム」を構築しました。
- ・関係者との情報共有の遅れが問題となっている学校があることから、「いじめ対応情報管理システム」を運用し、それぞれのいじめの態様に応じた適切な対応につなげます。

・ソーシャルスキルトレーニング*の手法を取り入れたレジリエンス教育* (関連施策:14-1、14-4、14-5)

- ・学校生活や友人関係などで、つまずきや失 敗、思うようにいかない状況をしなやかに受け 止めて適応し、回復する力(レジリエンス)を育 む取組を、小学校5校、中学校 15 校で実践し ました。
- ・児童生徒の自己肯定感やレジリエンス力を育む取組を継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育プログラムを作成します。

・県立高等学校の学びと配置のあり方の検討、学校間をつなぐ学習など、人口減少に対応した学びの推進 (関連施策:14-6)

- ・紀南地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、津地域、鈴鹿亀山地域で地域協議会を開催し、地域の高等学校の活性化の取組状況を共有しながら、地域における学びと配置のあり方について協議を行いました。
- ・高等学校のさらなる活性化に取り組むととも に、引き続き6地域で地域協議会を開催し、各 地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色 等をふまえ、地域における県立高等学校の学 びと配置のあり方について検討を進めます。
- ・令和7年4月の熊野青藍高等学校の開校に向けて、2校舎が一体となった活動や教育プログラムの研究・開発を進めます。
- ・小中学校においてICTの普段使いによる教育活動の高度化や地域間・学校間格差の解消を図るため、市町に対するアドバイザー派遣に加え、ICT教育に関する実践交流会や三重県GIGAスクール推進協議会を開催し、市町の支援に取り組みました。
- ・県教育委員会と市町教育委員会等とで、端末 の共同調達に向けた「三重県GIGAスクール構 想推進協議会(仮称)」を立ち上げ、令和6年度 から始まる児童生徒1人1台端末の計画的な更 新を進めます。

◆教職員の資質向上

- ・教職員の資質向上と、学校における働き方改革の推進 (関連施策:14-6)
- ・教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、ICTや情報・教育データの利活用等の資質能力の向上に資する研修を実施しました。また、課題の改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を実施しました。
- ・2、3年目の管理職等を対象としたトップリーダーマネジメント研修を実施するとともに、新規採用者向けに、悩みや不安感の解消につながる研修、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成します。また、知識や技能の向上に資する研修や、学校マネジメント力を高める研修を引き続き実施します。
- ・ それぞれの学校の状況に応じた課題を整理 し、解決に向けた取組を実践するとともに、効 果的な取組を他校にも広めました。
- ・教職員の長時間労働解消のため、部活動指 導員やスクールカウンセラーといった外部人材 の配置時間を拡充します。
- ・県立高等学校において、デジタル採点システムを導入し、定期テスト等の採点業務の効率化 や生徒の理解度に応じた指導に活用しました。
- ・学校における教職員の業務の仕分け作業を 行い、学校や教職員以外で担うことが可能な業 務については、地域ボランティアの活用等の検 討・検証を行い、効果的な取組の学校への拡大 を図ります。

- ・教員不足の解消に向け、働き方改革に加え、令和5年度実施の教員採用試験では、正規教員経験者の1次試験免除などの見直しを行いました。また、教職に就く不安を解消するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者からの相談を受け付けるとともに、高校生や大学生に対する教職の魅力発信などの取組を行いました。
- ・教員不足に対応するため、教員免許状を所有 しているが教職に就いていない者に対し、教職 に就く不安を解消するための相談会を開催し ます。
- ・教職を志す人材を着実に確保するため、教員 採用に係るパンフレットや動画をリニューアル するとともに、SNS等で教職のやりがいを発信 します。

施策 14-1 未来の礎となる力の育成

(主担当部局:教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や 自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健 康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これからの時代を生きていくための基礎となる力 を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価					
総合評価	評価の理由				
В	「確かな学力」を育むための、一人ひとりの学習内容の定着状況を踏まえた授業改善や指導の取組や、「豊かな心」を育むための、考え議論する道徳の授業づくり、「健やかな身体」を育むための、ICTの活用を含めた効果的な体育の授業づくりなどを進めました。これらの取組を通じて、2つのKPIはわずかに目標に達しなかったものの、自己肯定感に関する指標は目標を達成しており、これからの時代を生きていくための基礎となる力の一体的・調和的な育成がおおむね順調に進みました。				
[A 順訓	B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕				

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 確かな学力の育成

- ・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、市町教育委員会が作成した「学力向上アクションプラン」に基づく各学校における取組が着実に進むよう、意見交換を行いました。
- ・少人数指導の質的向上を図るため、推進校を 82 校指定し、学力向上アドバイザー等による学校訪問を 457 回行い指導・助言するとともに、推進校を 14 グループに分け、グループ別での提案授業や交流会を 42 回行いました。
- ・児童生徒が、基礎的・基本的な知識・技能の習得も含め、学習内容を確実に身につけることができるよう、CBTシステムによりみえスタディ・チェック*を実施し、結果をふまえた授業改善や個に応じた指導の取組を促進しました。
- ・各学校における授業改善の取組や、児童生徒の学習内容の理解・定着が進むよう、市町教育委員会や学校の求めに応じた研修への支援を80回行いました。
- ・小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)の実現に向けた取組を継続することで、令和5年5月1日現在、小学校1年生では90.7%、2年生では85.7%の学級が30人以下となり、中学校1年生では91.3%の学級が35人以下となりました。加えて、国を先取りする形で小学校5年生を35人学級としました。

② 豊かな心の育成

- ・市町の指導主事や教員を対象として道徳教育推進会議を開催し、道徳科の指導方法や評価に係る日頃の実践についての交流、意見交換を行うことで、道徳教育の質の向上と一層の充実を図りました。また、道徳教育アドバイザー2名を学校へ派遣し、指導方法等に係る指導、助言を行うとともに、それらをもとに作成された指導資料をクラウド上に共有することで、教員が日常の授業で活用できるようにしました。
- ・有識者による準備会を立ち上げ、家庭、地域、学校等の社会全体で子どもの発達段階に応じた読書活動や、読書に親しむ習慣づくりを推進するための新たなネットワークの構築について検

討を行うとともに、ネットワーク構築に向けた交流会を開催し、気運を醸成しました。

- ・小中学校の児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を 進めるため、4市でアドバイザー派遣事業による助言や支援を行うとともに、県立学校7校をモ デル校として、地域や家庭、生徒等の意見をふまえて策定した計画に基づき図書館のリニュー アルを実施しました。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会として、11月に近畿高等学校総合文化祭三重大会兼みえ 高文祭を開催しました。また、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行 いました。
- ・中学校における文化部活動の地域連携・地域移行に向けて、「文化部活動の地域移行等に向けた実証事業」により2市町の取組を支援するとともに、中学校文化部活動指導員32名を12市町に配置することで専門的な指導の実施や教職員の負担軽減を図りました。

③ 健やかな身体の育成

- ・子どもの体力向上のため、各学校の状況に応じた体力向上の目標を立てるとともに、適切な指導計画のもと、授業用動画の活用など、ICTの活用を含めた効果的な体育の授業や「1学校1運動」の取組を進め、体力の向上を図りました。
- ・専門的な指導の実施や教職員の負担軽減のため、県立高等学校30校に42名、22市町の中学校85校・121部活動に123名の部活動指導員を配置するとともに、県立高等学校32校に50名の部活動サポーターを派遣しました。また、専門家によるリモート指導を県立高等学校のモデル校3校で実施するなど、効率的で効果的な部活動を進めました。
- ・中学校における部活動の地域連携・地域移行に向けて、市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援するとともに、「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」を策定し、取組方針を示しました。また、指導者を確保するため、中学生の指導に必要な資質を備えた指導者を養成するための研修をオンデマンドで実施するとともに、教職員の兼職兼業のモデルを示しました。
- ・熱中症を予防するため、暑さ指数(WBGT)が31℃以上の時には運動は中止するよう学校に通知し、熱中症ガイドラインに基づいた適切な運動や部活動が実施できるよう整理しました。
- ・フッ化物洗口を6地域 65 校の小学校で実施するなど、「歯と口の健康づくり」を推進するとともに、「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育に取り組みました。また、教職員および外部講師を対象に「がん教育」の研修を2回行い、医療関係者・がん経験者の外部講師を派遣した「がん教育」授業を小中学校および高等学校の 13 校で実施しました。
- ・学校保健の中核を担う養護教諭について、資質能力向上のための支援を行うとともに、業務負担の軽減のため、養護教諭を支援する人材を学校(小学校1校、県立高等学校2校)に派遣しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目	関連する	基本事業					
令和3年度	4年度	5年	F度	6年度	7年度	8年度	5年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	の評価
授業で、課題思う子どもな]けて、自分 ⁻	で考え、自分	から取り組ん	んでいると	1)
_	小学生 78.9% 中学生 84.6%	小学生 79.6% 中学生 85.3%	小学生 99. 4%	小学生 80.3% 中学生 86.0%	_	小学生 81. 7% 中学生 87. 4%	b
小学生 78. 2% 中学生 83. 9%	小学生 77.6% 中学生 83.1%	小学生 79.1% 中学生 81.6%	中学生 95.7%	_	_	_	D

自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合						12	3
_	小学生 76.8% 中学生 78.0%	小学生 77.6% 中学生 78.5%	小学生 105. 5%	小学生 78.4% 中学生 79.0%	_	小学生 80.0% 中学生 80.0%	0
小学生 76.0% 中学生 77.5%	小学生 77. 9% 中学生 79. 7%	小学生 81.9% 中学生 80.9%	中学生 103.1%	_	_	l	а
運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合							
運動する時間	間を自ら確保	えいている子	どもたちの	割合		3)
運動する時間	間を自ら確保 小学生 39.2% 中学生 77.4%	ひている子 小学生 40.4% 中学生 77.6%	どもたちの 小学生 93.6%	割合 小学生 41.6% 中学生 77.8%	_	小学生 44.1% 中学生 78.2%	b

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 確かな学力の育成

- ・各学校における学力向上に向けた取組が組織的・計画的に進むようにするため、市町教育委員会と「学力向上アクションプラン」について継続的かつ定期的に意見交換を行い、取組の活性化を図ります。
- ・国語および算数・数学における効果的な少人数指導を推進するため、引き続き推進校を指定し、児童生徒の学習内容の理解・定着状況に応じた指導体制や指導方法を工夫するとともに、研修会等を通じて、効果がみられた実践を水平展開します。
- ・児童生徒が学習内容を確実に身につけられるようにするため、CBTシステムで提供しているみ えスタディ・チェック関連問題やワークシートの活用方法等を研修会等で発信し、活用を促進し ます。
- ・若手教員等の授業力の向上および組織的かつ継続的に授業改善を図っていく研修体制の構築を推進するため、若手教員等が多く在籍する学校の中からモデル校を指定し、授業力向上アドバイザーによる指導・助言を行います。また、授業力向上アドバイザーのコーディネートのもと、複数のモデル校の若手教員等が互いに提案授業を行い、協議する研修会を実施します。
- ・児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、国の加配定数を活用し、国を先取りして小学校6年生を 35 人学級、中学校については、引き続き1年生での 35 人学級(下限 25 人)を実施します。また、国に小学校の 35 人学級の推進および中学校の学級編制標準の引き下げを要望します。

② 豊かな心の育成

- ・児童生徒が一人の人間として大切にされていると実感できるよう、自己肯定感の涵養につながる指導や、効果的な授業づくりなどに向けた研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。
- ・命を大切にする心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施します。
- ・子どもの発達段階に応じた読書活動や読書習慣づくりを推進するため、趣旨に賛同する会員を 募り、団体や企業、学校、行政などの多様な主体が出会い、交流する機会を創出するための ネットワークを構築し、会員が持つさまざまな資源を活用できるようコーディネートします。

- ・児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を一層推進するため、アドバイザー派遣事業による助言や支援を行うとともに、その成果を小中学校図書館関係者に周知する研修会を実施します。また、地域や学校の特性を生かした学びや授業づくりを進めるとともに、生徒がより行きたくなる図書館をめざして、県立学校図書館のリニューアルを引き続き進めます。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、みえ高文祭を開催するとともに、全国 高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行い ます。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な 指導の充実を図ります。
- ・中学校文化部活動の地域連携・地域移行を推進するため、市町の担当者を対象とした会議の 開催や取組への支援を通じて、地域連携・地域移行に向けた課題や優良事例を共有するととも に、専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、中学校に文化部活動指導員を配置しま す。

③ 健やかな身体の育成

- ・運動をする時間を自ら確保している子どもたちの割合はコロナ前の水準に至っておらず、朝食の欠食やスクリーンタイムの増加など、生活習慣に課題が見られることから、各学校に生活習慣チェックシートの積極的かつ効果的な活用を呼びかけるなど、生活習慣の改善や体力向上に向けて取り組むとともに、適切な指導計画のもと、モデル校へのアスリートの派遣やICTを効果的に活用した体育の授業、「1学校1運動」の取組を進め、体力の向上を図ります。
- ・部活動における専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、中学校・高等学校に部活動 指導員を配置するとともに、高等学校に部活動サポーターを派遣します。また、専門家のリモー ト指導など、効率的で効果的な部活動を進めます。
- ・中学校部活動の地域連携・地域移行を推進するため、市町の協議会設置やコーディネーター、 指導者配置などの取組を支援します。また、合同部活動や拠点型など、国の実証事業の対象と ならない地域連携等の取組を行う市町に対する補助を行います。なお、指導者の質の向上を図 るため、JSPO公認指導者資格を取得するための新たな研修会を実施します。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進します。12 歳児の一人平均むし歯数は減少傾向にあるものの、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口を進めて、歯と口の健康づくりに取り組みます。
- ・子どもたちの健康課題が多様化・複雑化し、養護教諭の果たす役割が重要となっていることから、学校保健の中核を担う養護教諭の資質能力向上を図るとともに、業務負担軽減のため、養護教諭を支援する人材を学校に派遣します。

(参考)施策にかけたコスト(単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	699	942	861
概算人件費	52,753	52,369	1
(配置人員)	(5,928人)	(5,936人)	

施策 14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

(主担当部局:教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたちが、変化が激しく予測困難なこれからの社会において、変化をしなやかに前向き に受け止めて、失敗をおそれず挑戦する心や生涯をとおして学びに向かう姿勢、社会の一員と しての自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身に つけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価						
総合評価	評価の理由					
В	目標に届かなかったKPIはあったものの、対面での活動に制限がなくなったことにより、学校外の活動に自ら参加している高校生の割合は目標を上回るペースで増加するなど、キャリア教育*はおおむね順調に進みました。 目標に届かないKPIはあったものの、子どもたちは目標を持って学校内外のさまざまな活動に挑戦しており、社会の一員として自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力の育成がおおむね順調に進みました。					
[A 順調	B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]					

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① キャリア教育の推進

- ・児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、育みたい資質・能力を明確化し、それぞれの発達段階に応じた目標を達成できるよう、各学校が策定するキャリア教育全体計画に基づき、児童生徒が学びのプロセスを振り返ることのできる「キャリア・パスポート」の活用を含め、小学校、中学校、高等学校までの体系的なキャリア教育を進めました。
- ・就職実現コーディネーター等の専門人材 15 名を県立高等学校 47 校に配置し、地域の魅力ある企業や職種等の情報を学校や生徒に提供するとともに、個別の進路相談や面接指導等の支援を行いました。
- ・県内5地域で、就労支援機関等と高等学校が参加する「高校生就労支援ネットワーク会議」を開催し、支援が必要な生徒の進路指導の現状と関係機関の支援内容についての情報共有や、学校と関係機関が連携して取り組む支援内容について意見交換を行うことで、各校における支援体制を整えるとともに、対象となる生徒に対する進路相談やソーシャルスキルトレーニング*、職場実習の取組を進めました。
- ・生徒の安全を確保するとともに、最先端の航海技術が習得できる設備を整備した新しい実習船「しろちどり」の建造が完了しました。

② グローカル*教育の推進

- ・留学や海外研修、海外の学校との交流活動等を再開するとともに、web会議システム等を活用した、探究活動の相互発表や海外の高校生とのディスカッション等を行いました。
- ・小中学生が英語を使って表現したり、伝え合ったりする力を高めるため、教員の指導力向上を 図る研修会や効果的な授業例の共有を行いました。また、民間団体や関係部局と連携して、中 学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストを実施し、英語による発信力を育成しまし た。

・課題解決型学習の手法を取り入れた郷土教育について、県内の2市町で取組を進めるとともに、実践校の研究発表会を開催し、その成果を県内に普及しました。

③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・「グローバルリーダー育成プログラム」や「未来のスペシャリスト育成プログラム」の研究・開発に取り組むとともに、各校では生徒の実態等をふまえ、STEAM学習*や課題解決型学習等に取り組みました。これらの取組では、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力の変容の把握を進めました。
- ・上野高等学校において、分野を横断して学ぶ学際的な教育プログラムの実践研究に取り組みました。また、同じ分野に興味・関心を持つ生徒が専門性の高い大学教授等による講座を受講する国際科学技術コンテスト強化講座(数学、化学、生物、地学、情報分野で合計6講座)を実施し、生徒 106 名が参加しました。
- ・高等学校3校が連携した夏季休業中の課外授業の実施(数学3講座、英語2講座)や、「高校生みえ創造サミット」の実施(14 校 24 名が参加)など、ICTを活用した学校の枠を越えた学びを進めました。
- ・企業や大学の協力を得て、地域の第一次産業を題材にした探究学習に加え、STEAMプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組みました。
- ・スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や、各校における探究的な活動の成果を共有し合う「みえ探究フォーラム」を2月に実施し、32校の生徒230名が参加しました。

④ 主体的に社会を形成していく力の育成

- ・公民科の科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題に係る学習や、家庭科における消費生活に係る学習に取り組みました。
- ・学校で学んでいることと社会のつながりを実感できるよう、外部の専門家による出前授業等を 取り入れた主権者教育、消費者教育、環境教育に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価 KPIの項目 関連する基本事業							
KPIの項目 令和3年度	4年度	8年度					
現状値	目標値実績値	目標値 実績値	E 度 目標達成 状況	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値	目標値 実績値	5年度の評価
目標を持って	で学習や活動	加に取り組ん	でいる子ど	もたちの割合	<u> </u>	120	34
_	小学生 94.1% 中学生 94.8% 高校生 75.1%	小学生 95.5% 中学生 96.1% 高校生 77.1%	小学生 94.5% 中学生	小学生 97.0% 中学生 97.4% 高校生 79.1%	_	小学生 100% 中学生 100% 高校生 83.1%	
小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1%	小学生 90.9% 中学生 90.5% 高校生 70.8%	小学生 90. 2% 中学生 92. 0% 高校生 71. 0%	95.7% 高校生 92.1%	_	_	_	Ь
学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている 高校生の割合)
	65. 0%	73. 8%	110 00/	91. 9%		100%	
_	83. 7%	82. 8%	112. 2%	_	_	_	а

国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子どもたちの人数)
_	中学生 850 人 高校生 220 人	中学生 1,040 人 高校生 240 人	中学生 86.3%	中学生 1, 230 人 高校生 260 人	_	中学生 1,600 人 高校生 300 人	b
中学生 684 人 高校生 203 人	中学生 1, 321 人 高校生 224 人	中学生 898 人 高校生 245 人	高校生 102.1%	_	_	_	b
困難だと思う	うことでも、ア	前向きに考え	えて挑戦して	いる高校生	の割合	3)
_	79. 8%	80. 8%	94. 1%	81. 8%	_	83. 8%	b
78. 8%	76. 9%	76. 0%	34. 1 /0	_	_	_	b
地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任 を果たそうと考える高校生の割合						4)
	70. 1%	72. 5%	88. 1%	74. 9%	_	79. 7%	b
67. 7%	65. 0%	63. 9%	00. 170	_			υ

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① キャリア教育の推進

- ・児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、地域や関係機関等と連携を図りながら、自己の学びのプロセスを振り返ることのできる「キャリア・パスポート」の活用を含め、小学校、中学校、高等学校までの学校の教育活動全体をとおした、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進します。
- ・高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現に向け、生徒の就職支援や卒業生の職場定着に課題を抱える普通科および総合学科の高等学校、支援が必要な外国人生徒が在籍する高等学校を中心に、就職実現コーディネーター等を引き続き配置し、働くことや自己の適性への理解を深めることができるよう、きめ細かなキャリアカウンセリングや企業や職種の情報提供等の就職支援を行います。
- ・人間関係の構築に苦手意識がある生徒や働くことに不安を持つ生徒が、社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、高等学校入学後の早い段階から進路相談やソーシャルスキルトレーニングの機会を充実させるとともに、働き方についての理解を深め、働くことへの自信を持つことができるよう、実習機会の充実に取り組みます。

② グローカル教育の推進

- ・高等学校においては、自ら考え判断し行動する力、他者と共に成長しながら新しい社会を創造する力、外国語で積極的にコミュニケーションを図る語学力を育むため、企業等との協働も取り入れながら、海外留学や海外インターンシップ、 姉妹校提携による学校間交流、 ホームステイをとおした国際交流等を推進するとともに、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組みます。
- ・授業における生徒の英語による言語活動の実施割合が全国平均と比較して低いため、小中学生が英語を使って表現したり、伝え合ったりする力を高めることを目的として、教員の指導力向上を図る研修会や、効果的な授業例の共有を行います。さらに、中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストや海外の生徒と英語でコミュニケーションをとるオンライン交流授業、小中学生が授業以外で英語によるコミュニケーションをとるイベントを実施します。

・小中学校の児童生徒が、郷土への愛着や関心を持ち、自分の生き方や進路について主体的に 考える機会をつくることができるよう、地域企業等で活躍する人から提案された答えのない問いに対して、地域を学びの場とし、他者と協働しながら解決策を考え、その成果を企業等に提案 する課題解決型の学習を進めます。

③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・主体的に考え行動する力や他者と協働する力を育むため、身近な地域や世界規模の課題の解決に向け深く考察し行動する探究活動や、多様な考え方を持つ仲間との学びや教科横断的な学びを行うSTEAM学習、地域の産業や特色を題材にした地域課題解決型学習を推進するとともに、取組の前後で資質・能力がどのように変化したかを把握し、取組の改善につなげます。
- ・課題解決力、コミュニケーション力等の資質・能力を育むため、スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や普通科高等学校の探究的な活動の成果を共有し合う「みえ探究フォーラム」や、探究的な学習の指導方法や評価方法等について実践研究に取り組む「探究コンソーシアム」を引き続き開催します。
- ・高校生の学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限伸長するとともに、次代を担うリーダーを 育成するため、起業家や研究者等との交流、国内外における高い志を持つ若者同士のディス カッション、教職員の教科指導における専門性の向上等に取り組みます。
- ・職業学科を有する学校において産業界が求めるDX*人材を育成するため、先進的にDXに取り組む企業や団体等との連携により、プログラミングやAI*、ARなどデジタル技術を活用し、実社会の課題解決につながる学習プログラムを開発します。
- ・生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」を段階的に高めます。

④ 主体的に社会を形成していく力の育成

- ・社会の一員としての自覚と責任を持ち、主体的に行動する力などを育むため、引き続き公民科の科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題に係る学習や、家庭科における消費生活に係る学習に取り組むとともに、効果的な取組事例の学校現場への提供や、指導計画の作成に係る指導・助言に取り組みます。
- ・高校生が、社会的な問題の解決策を自ら考え、主権者として主体的に行動できる力を育むため、今年度新たに主権者教育モデル校を指定し、有識者等の支援を受けながら、主権者教育のモデルプランを策定し実践的な学びを推進するとともに、好事例の横展開を図ります。
- ・現実の社会的な課題の解決について話し合い、考えを深めることを通して、生徒の社会参画意識を高めるため、学校生活における生徒の自発的な活動を推進するとともに、コーディネーター等の支援を受けながら、学校を越えた生徒が集うワークショップ等を実施します。

(参考)施策にかけたコスト(単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	1,417	2,401	749
概算人件費	24,339	23,732	1
(配置人員)	(2,735人)	(2,690人)	

施策 14-3 特別支援教育の推進

(主担当部局:教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

インクルーシブ教育システム*の理念をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちが、それぞれの教育的ニーズに応じた学びの場において、安全に安心して早期からの一貫した指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに交流することで、理解し、尊重しあいながら生きていく態度を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価					
総合評価	評価の理由				
Α	発達障がい支援等の専門性の向上を図る研修を目標数以上の教職員が 受講するとともに、子どもたちが進路希望を実現するための就労支援に取り 組むことで、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画につなげ ることができました。また、小中学校等と特別支援学校間での交流および共 同学習を実施することで、障がいの有無に関わらず互いに理解し尊重し合う 態度を身につけることができました。				
〔 A 順調	B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]				

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・小中学校等でのパーソナルファイルの活用や、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを 進めるとともに、高等学校においては発達障がい支援員による巡回相談(525回)を実施しまし た。
- ・交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、さらに他の地域にも広げられるよう市町と協議を進め、令和6年度からは 10 市町で実施されることになりました。
- ・伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校および北星高等学校の通級による指導において、 一人ひとりに応じた指導や支援を行いました。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍していることから、教員の専門性の向 上を図る研修を教員の経験年数に応じて実施しました。

② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、計画的・ 組織的なキャリア教育*と職場開拓を進めました。テレワーク支援員を配置し、ICTを活用した 在宅就労など、新しい働き方について生徒の理解が進むよう、企業の協力を得て、テレワーク体 験を実施しました。
- ・医療的ケア*を実施する教職員と看護師免許を有する職員が必要な知識や技能を身につける 研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣しました。また、登校時に看護師が 福祉車両等に同乗し、痰吸引等の医療的ケアを行う通学支援を試行的に実施しました。
- ・県立特別支援学校ボッチャ大会をオンラインで開催しました。大会をとおしてスポーツに親しみ、他校の生徒と競技をすることで交流を深めました。
- ・盲学校および聾学校の新校舎建築のための木材調達契約や埋蔵文化財調査等を進めるととも に、寄宿舎建築工事を完了しました。松阪あゆみ特別支援学校については、校舎増築のための 基本設計を行いました。
- ・新型コロナ対策として、特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、スクール

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価								
KPIの項目								
令和3年度	4年度	5年	度	6年度	7年度	8年度	5年度	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	の評価	
特別支援学	交高等部の一	一般企業就職	機希望者の就	職率		10	2	
	100%	100%	1000/	100%	1	100%	_	
100%	100%	100%	100%	_	_	_	а	
特別支援学村	<u> </u>							
	XIC0717 07		刊十日の大	他什致		2)	
_	600 回	700 回		800 回	_	1, 000 回		
- 524 回			120. 9%				a	
- 524 回 通級指導教 た研修を受	600 回 756 回 室による指導	700 回 846 回 導担当教職員	120.9% 員の専門性[800 回	ー 一 手間を通じ		а	
通級指導教	600 回 756 回 室による指導	700 回 846 回 導担当教職員	120.9% 員の専門性[800 回	ー 一 下間を通じ ー	1,000回	а	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・特別な支援を必要とする児童生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用をさらに進めるとともに、高等学校卒業後の進路 先へも支援情報の円滑な引継ぎが行われるよう、同ファイルの活用をさらに進めます。また、教 員が適切な指導・支援ができるよう、引き続き高等学校での発達障がい支援員による巡回相談 の取組を進めます。
- ・障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、市町と協議し、導入市町を拡大します。
- ・定時制3校(伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校、北星高等学校)に加えて、全日制課程 の紀南高等学校においても、通級による指導を開始します。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、特別支援教育に係る教員の 専門性向上を図る必要があることから、引き続き通級による指導を担当する教員のニーズに応 じた研修を実施します。

② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、地域生活へ円滑に移行できるよう、計画的・組織的なキャリア教育と職場開拓を進めます。ICTを活用した在宅就労など、新しい働き方や技能に対応した就労先の開拓や就職支援を進めるため、引き続きテレワーク支援員を配置します。
- ・安全で安心な医療的ケアを実施することができるよう、担当する教職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣します。また、通学に係る保護者の負担を軽減できるよう、登校時に看護師が福祉車両等に同乗して、痰吸引等の医療的ケアを行う通学支援を実施します。
- ・特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後も スポーツに親しむことができるよう、障がい者スポーツの取組を進めます。
- ・計画的な老朽化対策および施設の狭隘化*等に対応するため、特別支援学校の施設整備を進

めます。盲学校および聾学校は、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ校舎を新築移転するため、建築予定敷地の埋蔵文化財調査や木材調達を進めるとともに、建築工事に着手します。松阪あゆみ特別支援学校については、教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築のための実施設計を行います。・特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、老朽化したスクールバスを更新します。

(参考)施策にかけたコスト(単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	2,640	2,950	2,419
概算人件費	23,805	22,488	
(配置人員)	(2,675人)	(2,549人)	_

施策 14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり

(主担当部局:教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたちはいじめ防止に向けて主体的に行動しています。各学校で、教職員による見守りや定期的な面談に加え、専門人材も活用して教育相談を丁寧に進めるとともに、子どもたちの兆候や相談を受け止めていじめを迅速に認知し、いじめの内容に応じた適切な対応を進めることで、子どもたちが安心を感じています。

めざす姿の実現に向けた総合評価						
総合評価	評価の理由					
В	KPIのうち、2項目で目標をおおむね達成しました。弁護士によるいじめ予防授業の実施といった子どもたちがいじめに対して適切に行動できるようにするための取組を通じて、いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合が目標を大きく上回り、子どもたちのいじめ防止に向けた主体的な姿勢を育むことができました。また、いじめ対応情報管理システムの構築・運用といった学校が把握したいじめに迅速・確実に対応するための取組等によって、安心を感じる子どもたちの割合も概ね達成しており、多くの子どもたちが学校生活に安心を感じることができました。					
〔 A 順調	B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕					

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① いじめをなくす取組の推進

- ・指導の要点や授業実践例をまとめた指導者用の補助資料を作成して、小中学校の道徳教育推進教師への研修を実施するとともに、校長にカリキュラムマネジメントに係る研修を実施しました。また、モデル校となる小中学校5校にアドバイザーを派遣して、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築しました。
- ・小学校高学年の児童が社会性や規範性を高め、ネットによるいじめ防止や情報モラル*について学ぶため、弁護士によるいじめ予防授業を 96 校で実施しました。
- ・いじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、いじめ防止の情報を集約した「STOP!いじめ」ポータルサイト*による情報発信を行うなど、社会総がかりでいじめをなくす取組を進めました。
- ・児童生徒が怒りをコントロールして暴力行為に及ぶことがないよう、県立学校の生徒指導担当教員を対象とした子どものアンガーマネジメントに係る研修を実施しました。

② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・いじめを早期に発見するため、定期的に実施するアンケートや、学習端末を活用した取組を行うとともに、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知を進めました。
- ・いじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアの ため、スクールカウンセラー*の配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続きス クールカウンセラーを配置しました。スクールソーシャルワーカー*の配置時間も拡充し、各学校 からの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行いました。
- ・いじめ電話相談(180 件)や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」(257 件)を実施するとともに、ネット上での誹謗中傷や人権侵害、いじめから子どもたちを守るため、ネットパト

ロール*の実施とSNSでの不適切な書き込み内容を投稿できるアプリ「ネットみえ~る」の運用を行いました。

③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進

- ・各学校において、いじめの情報を得たら、原則その日のうちに当面の対応を決定して直ちに取り組むことなど、令和4年度に「いじめ防止対策ワーキンググループ」が取りまとめた対応方策に基づく取組を行いました。
- ・いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報を関係者が随時共有する「いじめ対応情報管理システム」を構築しました。

④ 教職員の資質向上と支援体制の充実

- ・各学校の生徒指導担当者等を対象に、いじめ事案を把握した際の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点についてケースワークを通して学ぶ研修を小中学校6会場で、高等学校1会場で実施しました。
- ・いじめ対策に知見を有するいじめ対策アドバイザーを県立学校に67回派遣し、複雑ないじめ 事案や認知に至っていない事案への対応に係る検討を行うとともに、効果的な対応策について 助言しました。
- ・初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修において、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を新たに実施するとともに、教職員が主体的に学ぶ専門研修において、いじめを生まない仲間づくりやいじめの未然防止、解決に向けた指導と対応等について学ぶ研修を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価 KPIの項目						関連する	基本事業
令和3年度	4年度 目標値 実績値	5年 目標値 実績値	E度 目標達成 状況	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値	8年度 目標値 実績値	5年度の評価
いじめをな<	くそうと行動	する子どもア	たちの割合			1)
_	60. 0%	70. 0%	126. 4%	94. 0%	_	100%	а
_	88. 2%	88. 5%	120. 470	_	_	_	a
学校生活に安	安心を感じて	いる子ども	たちの割合			120	34
_	小学生 96.8% 中学生 98.0% 高校生 94.0%	小学生 97.6% 中学生 98.5% 高校生 95.5%	小学生 98.3% 中学生 99.2%	小学生 98.4% 中学生 99.0% 高校生 97.0%	_	小学生 100% 中学生 100% 高校生 100%	b
小学生 95. 9% 中学生 97. 5% 高校生 92. 4%	小学生 96.0% 中学生 97.2% 高校生 93.0%	小学生 95.9% 中学生 97.7% 高校生 92.3%	99. 2% 高校生 96. 6%	_	_		b
いじめの認知件数に対して解消したものの割合)4)
_	100%	100%		100%	_	100%	
94. 9% (2年度)	92. 1%	未確定	未確定	_	_	_	未確定

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① いじめをなくす取組の推進

- ・いじめのない学校づくりを進めるため、自他の立場や感じ方、考え方の違い等が理解できるようになる小学校3年生および4年生を対象として、理論に基づくいじめ予防につながる授業の実証研究を実施します。
- ・すべての公立小学校で教職員がいじめ予防授業を実施できるようにするため、弁護士による動画教材を作成し、公立小学校に配付するとともに、その教材を教職員が活用して授業を行うための研修を実施します。
- ・社会総がかりでいじめをなくす取組をより一層進めるため、いじめ防止強化月間におけるいじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、「STOP!いじめ」ポータルサイトによる情報発信を行います。
- ・感情をコントロールできずに暴力行為に及ぶ児童生徒への指導のため、県立学校の生徒指導担当教員を対象とした子どものアンガーマネジメントに係る研修を引き続き行い、各校での取組につなげます。また、県立学校での取組事例を市町教育委員会に共有します。
- ・児童生徒がいじめ問題を自分事として捉え、いじめをなくす主体である意識を高めるため、い じめ防止をテーマとした動画コンテストを引き続き実施するとともに、情報モラル教育を推進し ます。

② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・いじめの迅速かつ正確な認知を進めるため、定期的に実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を引き続き実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知について周知します。
- ・いじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアを 充実させるため、スクールカウンセラーの配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも 引き続きスクールカウンセラーを配置します。また、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡 充し、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。
- ・いじめを含む、さまざまな悩みを抱える児童生徒の相談に対応するため、いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を実施します。「子どもSNS相談みえ」については、相談のニーズに応えるため、実施曜日や回線増などの拡充を行います。
- ・インターネット上での誹謗中傷や人権侵害、いじめ等から児童生徒を守るため、ネットパトロールを引き続き実施します。

③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進

- ・初期対応の遅れがいじめ問題を複雑化、困難化させることがあるため、いじめの情報を得たら、原則その日のうちに当面の対応を決定して直ちに取り組むことなど、「いじめ防止対策ワーキンググループ」で取りまとめた対応方策を確実に実施します。
- ・関係者との情報共有の遅れが問題となっている学校があることから、「いじめ対応情報管理システム」を運用し、それぞれのいじめの態様に応じた適切な対応につなげます。

④ 教職員の資質向上と支援体制の充実

- ・いじめや暴力への教職員の対応力を高めるため、各学校の生徒指導担当者等を対象に、事案 を把握した際の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点等について、ケースワークを用いた 研修を引き続き実施します。
- ・いじめの正確な認知と適切な初期対応を進め、いじめから児童生徒を守り抜くため、弁護士や 臨床心理士等をいじめ対策アドバイザーとして県立学校に派遣し、複雑ないじめ事案および認 知に至っていない事案への効果的な対応策などについて指導・助言します。
- ・県教育委員会に、子どものいじめ問題に悩む保護者や学校からの深刻な相談が増えるなど、学校だけでは解決が難しい事案が増えていることから、学校管理職経験者等をいじめ問題対応 サポーターとして任用し、いじめ問題の早期解決に取り組みます。

・いじめを正確に認知して、適切な対応につなげられるよう、初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修において、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を引き続き実施するとともに、専門研修において、いじめを生まない学級づくりやいじめへの対応について学ぶ研修を実施します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	405	472	508
概算人件費	5,019	4,896	1
(配置人員)	(564人)	(555人)	

施策 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進

(主担当部局:教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時にあっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

めざす姿の実現に向けた総合評価						
総合評価	評価の理由					
В	KPIはわずかに目標に達しなかったものの、不登校総合支援センターを設置し、相談支援に取り組むとともに、巡回相談員による遠隔支援を含めた外国人児童生徒への日本語指導の充実や令和7年度の県立夜間中学設置を見据えた夜間学級体験教室の実施に取り組むことで、将来の社会的自立に向けた力をおおむね順調に育成することができました。また、通学路の安全確保の取組をおおむね予定どおりに進めることができました。					
〔 A 順調	B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕					

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実、福祉機関との関係機関や民間団体との連携に取り組むため、不登校総合支援センターを設置し、次のことに取り組みました。
 - ◆ 不登校に関する電話相談(のべ1,794件)、来所相談(のべ2,168件)に取り組みました。
 - ◆ 不登校の子どもの保護者相談会を9回実施し、158名の参加がありました。
 - ◆ Web 会議システムやメタバース空間を活用したオンラインの居場所づくりに取り組みました(72 回実施、のべ398 名参加)。
- ・高等学校段階で不登校の状況にある生徒の社会的自立に向けた支援を行うため、県立教育支援センターにおいて、多様な活動や交流の場の提供、学習支援や自立支援、カウンセリングなどに取り組み、28 名がのべ326回通室しました。
- ・市町の教育支援センターにスクールカウンセラー*とスクールソーシャルワーカー*を配置するとともに、不登校支援アドバイザーを派遣するなど、専門的な見地からの支援を行いました。また、学校関係者や福祉部局、フリースクール関係者等で構成する「不登校児童生徒支援推進検討会」を開催し、これまでの施策や今後の取組について意見交換しました。
- ・学校生活や友人関係などで、つまずきや失敗、思うようにいかない状況をしなやかに受け止めて適応し、回復する力(レジリエンス)を育む取組を、小学校5校、中学校15 校で実践しました。また、教職員がスクールソーシャルワーカーと共に、支援が必要な子どもたちを把握し、適切な支援につなげるスクリーニングの取組を、伊賀市および四日市市の各1中学校区で実施しました。
- ・不登校児童生徒の将来的な社会的自立に向けて、フリースクール等の民間団体が行う体験活動の費用等を29回支援しました。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・日本語教育の質の担保および充実を図るため、外国人児童生徒巡回相談員を1名増員して 17 名とし、小中学校への派遣を通して、日本語指導が必要な外国人児童生徒の日本語指導や適応指導、保護者への支援を行いました。また、オンラインを活用した日本語教育を実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を開始しました。さらに、各市町が実施する初期日本語指導や適応指導などの取組への支援を行いました。
- ・高等学校では、入学後の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得等を支援するとと もに、外国人生徒支援専門員等による学習支援を行いました。また、日本での働き方や上級学 校への進学について理解を深めるセミナーを開催するとともに、教職員が日本語指導について 学ぶ研修会等を実施しました。
- ・令和7年4月の県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)の開校に向けて、有識者や教員をメンバーとする夜間中学設置検討委員会を設置し、学校経営方針や入学者の受入れ等、必要な事項について検討を行いました。また、夜間学級体験教室「まなみえ」を実施し、16名が参加しました。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・各市町が実施する通学路の合同点検の結果をふまえ、通学路における対策必要箇所の安全対策が進むよう関係部局に働きかけるとともに、市町に安全教育の推進や見守り活動の強化等を働きかけました。
- ・学校安全ボランティアであるスクールガードの養成と、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成に取り組み、38名が講習会に参加しました。
- ・公立学校の教員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯教育担当者の指導力向上に取り組み、587名が参加しました。
- ・国の「学校安全総合支援事業」を活用し、実践地域の小中高等学校が連携して防犯教育や交通安全教育に取り組みました。

2. KPI(重	要業績評価	指標)の達	成状況と評	価			
KPIの項目	* *** *					関連する	基本事業
令和3年度	4年度		度	6年度	7年度	8年度	5年度
現状値	目標値	目標値	目標達成	目標値	目標値	目標値	の評価
現	実績値	実績値	状況	実績値	実績値	実績値	
不登校児童		内外の機関	等に相談等			1)
_	小学生 78.3% 中学生 71.6% 高校生 62.1%	小学生 81.0% 中学8 75.8% 高校生 64.2%	/ .	小学生 83.7% 中学9.0% 高校生 66.3%	_	小学生 89.1% 中学6% 高校生 70.5%	
小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度)	小学生 70.9% 中学5 61.5% 高校生 49.9%	未確定	未確定	_	-	_	未確定
日本語指導	が必要な児童	童生徒に対し	て、個々の	日本語習得	レベルに応	2	\
じた教育を記			の割合)
_	小学校 80.0% 中学校 80.0% 高等学校 60.0%	小学校 90.0% 中学校 90.0% 高等学校 70.0%	小学生 111. 1% 中学生	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 80.0%	_	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	.
小学校 78.8% 中学校 74.6% 高等学校 52.6%	小学校 79.0% 中学校 90.9% 高等学校 62.5%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 68.8%	111. 1% 中学生 111. 1% 高校生 98. 3%	_	_	_	b

通学路の安全対策が実施された箇所の割合						3)
_	97. 5%	100%	100% 100% -				٦
95. 1%	97. 0%	97. 4%	97. 4%	_	b		

3. 今後の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・不登校の多様な相談に対応し、適切な支援につなげるため、「不登校の子どもの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、不登校総合支援センターにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して機能強化に取り組みます。
- ・多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援を引き続き行うとともに、オンラインによる相談や訪問型支援に取り組みます。
- ・不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整備するため、校内教育支援センター の整備に向けて取り組むとともに、フリースクール等を利用する児童生徒等への経済的な支援 を行います。
- ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、不登校学齢生徒の多様な教育機会を確保するため、県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)について「学びの多様化学校」の指定に向けた申請を行います。
- ・地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内すべての教育支援センターに スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援アドバイ ザーが各教育支援センターに対して助言を行います。
- ・児童生徒の自己肯定感やレジリエンス力を育む取組を継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育*プログラムを作成します。また、潜在的に支援の必要な児童生徒を早期に把握し、個々の状況に応じた支援機関に適切につなげるため、スクリーニングの手法を活用した取組を引き続き実施します。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、オンラインを活用した日本語教育を引き続き実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を拡充します。また、各市町が実施する初期日本語指導や適応指導などの取組への支援や巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を引き続き実施します。
- ・高等学校では、日本語指導が必要な外国人生徒が地域において社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、生徒の日本語能力に応じた指導等の取組について実践事例を普及するとともに、引き続き、外国人生徒支援専門員等による学習支援に取り組みます。また、日本の社会制度・文化を学ぶセミナーを開催するとともに、教職員が日本語指導について学ぶ研修会を実施します。
- ・令和7年4月の県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)の開校に向けて、施設設備の整備や生徒募集のほか、開校準備委員会において県立夜間中学および「学びの多様化学校」のカリキュラムを作成するなど、必要な取組を進めます。また、夜間中学体験教室「まなみえ」を引き続き実施し、学び直しの機会を提供することを通じて、夜間中学への理解を深めます。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・児童生徒の危険予測能力や危険回避能力を育むため、実践地域において、学校安全アドバイザーの指導・助言のもと、通学路の安全点検や安全マップづくりなどを通した安全教育や教職員研修を実施します。
- ・教職員の学校安全に対する知識や意識を高め、各校での取組を充実させるため、小学校およ

び高等学校の教員を対象とした防犯講習会と、中学校教員を対象とした交通安全講習会を実施します。

・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成およびスクールガードの養成並びに活動支援を行います。

(参考)施策にかけたコスト(単位:百万円)

_	2 4)/40×(4) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
		令和4年度	5年度	6年度					
	予算額等	223	107	566					
	概算人件費	14,683	14,318	_					
	(配置人員)	(1,650人)	(1,623人)	_					

施策 14-6 学びを支える教育環境の整備

(主担当部局:教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価						
総合評価	評価の理由					
В	地域と協働した教育活動や、それぞれの特性を生かした県立学校の特色化・魅力化の取組について、中学校での実施が目標どおり進まなかったものの、高等学校では上野高校における学際領域学科設置の検討など、特色化・魅力化の取組が進みました。社会の変化をとらえ、教育を取り巻く子どもたち一人ひとりの力を最大限引き出す指導を行うための教職員研修や、専門人材や地域人材の配置、業務効率化などに取り組むことで、教職員の資質向上や働き方改革については一定の成果を得ることができました。また、県立学校施設の計画的な老朽化対策等を着実に進めました。					
〔 A 順調	B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]					

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域との協働と学校の活件化の推進

- ・地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」 の開催等を通して、各市町におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入および充 実を図るとともに、地域の特色や資源を生かした運営について周知しました。
- ・地域の方々の参画により子どもたちの学習支援等に取り組む15市町等に財政的な支援を行いました。
- ・紀南地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、津地域、鈴鹿亀山地域で地域協議会を開催し、地域の高等学校の活性化の取組状況を共有しながら、地域における学びと配置のあり方について協議を行いました。
- ・文部科学省の「新時代に対応した高等学校改革推進事業」の指定校である上野高校において、 学際領域学科を設置することをめざし、普通科の特色化、魅力化を実現するための研究に取り 組みました。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・教職員が新しい知識や技能を学び続けるため、教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、ICTや情報・教育データの利活用等の資質能力の向上に資する研修を実施しました。また、教育活動をより組織的かつ計画的に推進するため、課題の改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を実施しました。
- ・アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒に対するわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメント等の実態を把握するとともに、研修資料や研修動画を活用したコンプライアンス・ミーティングなどを行うことにより、自らの言動を振り返る機会を設けました。

- ・教職員の長時間労働解消のため、スクール・サポート・スタッフを全ての公立学校に配置するとともに、部活動指導員を増員し、スクールカウンセラー*およびスクールソーシャルワーカー*の配置時間を拡充しました。また、会議や研修等のオンライン開催に加え、それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、各学校における取組を検証して、効果的な取組を他校にも広めました。
- ・県立高等学校において、デジタル採点システムを導入し、定期テスト等の採点業務の効率化や生徒の理解度に応じた指導のための活用を進めました。
- ・教員不足の解消に向け、働き方改革に加え、令和5年度実施の教員採用試験では、正規教員 経験者の1次試験免除などの見直しを行いました。また、教職に就く不安を解消するため、教員 免許状を所有しているが教職に就いていない者からの相談を受け付けるとともに、高校生や大 学生に対する教職の魅力発信などの取組を行いました。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・高等学校では、1人1台学習端末を活用して、オンデマンド教材による学習や宿題のやり取りを 行ったり、同時双方向による学習、探究型学習での実験や分析に取り組んだりするなど、学校と 家庭で切れ目ない学習に取り組みました。
- ・小中学校においてICTの日常的な利用による教育活動の高度化や地域間・学校間格差の解消を図るため、市町に対するアドバイザー派遣に加え、ICT教育に関する実践交流会や三重県GI GAスクール推進協議会を開催し、市町の支援に取り組みました。

④ 学校施設の整備

- ・「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を進めるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新、指定避難所に指定されている県立高校の武道場への空調設備の導入など、施設・設備の機能の向上に取り組みました。
- ・公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材*の耐震対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。

⑤ 私学教育の振興

・私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校(53校)に対して経常的経費等へ助成するとともに、円滑な学校運営に資するよう、情報提供や助言等を行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する	基本事業
令和3年度	4年度	5年	度	6年度	7年度	8年度	5年度
TD 1 N /+	目標値	目標値	目標達成	目標値	目標値	目標値	の評価
現状値	実績値	実績値	状況	実績値	実績値	実績値	
地域と連携し	ノた教育活動	加に取り組ん	でいる小中	学校の割合		1)
_	小学校 80.0% 中学校 70.0%	小学校 85.0% 中学校 77.5%	小学校 95.5%	小学校 90.0% 中学校 85.0%	_	小学校 100% 中学校 100%	
小学校 71.6% 中学校 56.4%	小学校 75. 4% 中学校 59. 5%	小学校 81. 2% 中学校 64. 2%	中学校 82.8%	_	_	_	р
研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたと する教職員の割合						2)
_	52. 0%	54. 0%	97. 2%	56. 0%	<u> </u>	60. 0%	Ь
49. 2%	51. 2%	52. 5%	31. 2/0	_		_	D

リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組						C	2)
をより効果的	りに進めてい	る学校の割	<u>合</u>			4	<i>-</i>
_	-	小学校 46.0% 中学校 49.0% 県立学校 38.0%	小学校 94. 6% 中学校	小学校 47.0% 中学校 50.0% 県立学校 39.0%	-	小学校 49.0% 中学校 52.0% 県立学校 41.0%	b
_	小学校 44.6% 中学校 47.7% 県立学校 36.3%	小学校 43.5% 中学校 39.4% 県立学校 40.0%	80. 4% 県立学校 105. 3%	I	ı	ı	- D
1人あたりの	年間平均時	間外労働時	間が減った	学校の割合		(2	2
_	59.0%	61.0%	00 10/	63. 0%	_	67. 0%	la la
-	43. 1%	52. 5%	86. 1%	<u>—</u>	<u>—</u>	_	- b
1人1台端末	を効果的に	舌用して指導	享できる教職	員の割合			3)
_	82. 4%	86. 8%	96. 3%	91. 2%	_	100%	la la
77. 9%	81. 8%	83. 6%	90. 3%	_	_	_	- b
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の						取組数	5
	95 件	100 件	111. 0%	105 件	_	115 件	
90 件	109 件	111 件	111.070	_	_	_	- а

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入や充実、地域学校協働活動*推進員の配置 を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、各市町の取組や課題を協議 する推進協議会等を開催します。
- ・地域全体で子どもたちの成長を支える社会の実現をめざし、各市町が実施するコミュニティ・スクールの導入や充実に向けた取組や、地域住民等の参画による多様な学習支援・体験活動等をはじめとする地域学校協働活動に対して、引き続き支援を行います。
- ・高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き6地域で地域協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等をふまえ、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。
- ・令和7年4月の熊野青藍高等学校の開校に向けて、1つの学校としての共通理念のもとで魅力的な教育活動を展開していくため、2校舎が一体となった活動や教育プログラムの研究・開発を進めます。
- ・上野高校では、令和7年度の学科改編に向け、コーディネーターを配置して、関係機関等との連携体制整備を図るとともに、新たな学校設定科目の開設や総合的な探究の時間のカリキュラム開発等を進めます。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・管理職の若年齢化や経験不足等の課題に対応するため、2、3年目の管理職等を対象としたトップリーダーマネジメント研修を新たに実施します。新規採用者が意欲的に子どもたちと向き合えるよう、悩みや不安感の解消につながる研修を実施するとともに、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成します。また、教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、課題改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を引き続き実施します。
- ・児童生徒に対する性的な言動の防止を徹底するため、引き続き、アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒に対するわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握

するとともに、研修資料や研修動画を活用したコンプライアンス・ミーティングなどを行うことにより、自らの言動を振り返る機会を設けます。

- ・教職員の長時間労働解消のため、学校だけでは解決が難しい事案を支援する学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置します。引き続きスクール・サポート・スタッフを全ての公立学校に配置するとともに、部活動指導員を増員し、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充します。また、会議や研修等のオンライン開催に加え、それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、各学校における取組を検証して、効果的な取組を他校にも広めます。学校における教職員の業務の仕分け作業を行い、学校や教職員以外で担うことが可能な業務については、地域ボランティアの活用等の検討・検証を行い、効果的な取組の学校への拡大を図ります。
- ・教職員の業務の効率化を図るため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点 システムやクラウド環境等の活用を進めます。
- ・教員不足に対応するため、常勤講師等で前年度の1次試験合格者および正規教員経験者を対象とした1次試験の免除、試験の早期化、小学校教諭を希望する大学3年生等を対象とした試験の実施など、採用試験の見直しを行うとともに、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者に対し、教職に就く不安を解消するための相談会を開催します。
- ・教職を志す人材を着実に確保するため、教員採用に係るパンフレットや動画をリニューアルするとともに、SNS等で教員として求める人物像や教職のやりがいを発信します。また、大学生を対象とした説明会や高校生を対象とした教職ガイダンスを行うとともに、教員養成を担う大学と連携し、定期的な意見交換や共同授業、教員を志す学生が現職教員とともに受講する研修等の実施により、教職の魅力ややりがいを感じることができる機会の創設に取り組みます。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・県立高等学校において、一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを推進するため、1人1台学習端末などのICTを活用した学びを推進します。また、文部科学省から指定を受けたDX*ハイスクール(高等学校DX加速化推進事業)では、最新のICT機器や高度な実習施設の整備を進め、情報、理数教育を重視するカリキュラム開発や、ICTを活用した教科横断的な探究的な学びに取り組みます。
- ・GIGAスクール構想第2期を念頭に、県教育委員会と市町教育委員会等とで、端末の共同調達に向けた「三重県GIGAスクール構想推進協議会(仮称)」を立ち上げ、令和6年度から始まる児童生徒1人1台端末の計画的な更新を進めます。

④ 学校施設の整備

- ・子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、引き続き、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新、全ての県立高校の武道場への空調設備の導入など、施設・設備の機能の向上に取り組みます。
- ・公立小中学校施設の長寿命化改修を通じた老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大しており、必要な整備が円滑に進められるよう、さまざまな機会をとらえて国に対する財政支援制度拡充の要望や市町に対する情報提供・助言を行います。

⑤ 私学教育の振興

・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、引き続き、若者の県内定着につながる特色ある取組や経常的経費等へ助成するとともに、円滑な学校運営に資するよう、情報提供や助言等を行います。

(参考)施策にかけたコスト(単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度				
予算額等	12,408	13,737	16,452				
概算人件費	10,750	10,481	_				
(配置人員)	(1,208人)	(1,188人)	_				